

令和3年第11回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年11月5日（金）午後2時00分

場 所 別府市農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

次 第

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事

報告第1号

農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

(1) 農地法第3条の3の規定による届

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届

(3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届

報告第2号

開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について

出席委員 7名

※ 番号は議席番号

1番 久保 賢一 2番 佐藤 進蔵

3番 後藤 利夫 4番 小畑 義宏

5番 齊藤 孝一 6番 藤内 宣幸

7番 星野 賢一

出席職員 事務局長 塩出 政弘 主査 加藤 満江 主査 吉岡 千紘

午後2時00分 開会

(局長) それでは、只今より令和3年第11回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は7名で、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたことを、ここに、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思っております。それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくお願いたします。

(会長) 皆さん お疲れ様でございます。11月に入りまして急に寒くなったような感じですが、皆様方におかれましては、稲の収穫も衆議院選挙も終わり、ひと段落のことと思っております。稲作の作況は農振地域の生産者の方々に聞いてみますと別府市では昨年に比べ1・2割程度の減収と聞いております。農業もここまで落ち込むと今後は耕作者の減少が必至と考えられ、天間地区でも若い耕作者が来年は減反するか辞めるかと言っており、「なんで」と聞くと「米の値段もまた下がるやろうから」の回答でした。簡単な言葉ですが、私たち農業委員にとりましても、地区にとりましても非常に厳しい言葉で考えさせられます。私たち農業委員も農地・農業を守るために、今、何とかしないと別府市の農業はなくなるのではないかと懸念しております。今現在コロナ禍も落ち着き私たちにとりましては経済の回復を願い、平和4年度予算からは農業予算の見直しを行っていただき、食と観光を結び付け活気ある別府市農業を作り上げ

たいと願っております。最後に来月は必ず推進委員を交え総会を開催いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の総会は審議事項がなく、報告のみになっていますが、最後までよろしくお願いいたします。

(議長) 本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか？

(委員) 異議なし

(議長) ご異議がないようでありますので、2番佐藤委員、3番後藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思っております。議案につきましては、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、報告の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、只今より、令和3年第11回別府市農業委員会総会をはじめたいと思っております。

まず、はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご説明いたします。本日の総会議案につきましては、別府市農業委員会総会議案の2ページ目にごございますのでご覧いただきたいと思います。第11回別府市農業委員会総会次第でございます。これから4の議事に入ります。報告第1号が15件、報告第2号が3件、合計18

件であります。それでは、議長よろしくお願ひいたします。

(議長) それでは議事に入ります。今回は報告のみになっていきますので、事務局からの説明は省略したいと思います。報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1)農地法第3条の3の規定による届、番号1から番号2について、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委員) 特になし

特にご質問等もないようであります。続きまして(2)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届、番号1から番号3までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委員) 特になし

特にご質問等もないようであります。続きまして(3)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届、番号1から番号10までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。報告第1号(1)から(3)につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。
続きまして報告第2号 開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。報告第2号につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

14時20分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 _____ 会 長 _____ 印

署名委員 _____ 2 番 委 員 _____ 印

署名委員 _____ 3 番 委 員 _____ 印